平成 24 年 7 月 2 日

各　　位

会 社 名　　株 式 会 社 アイネス
代表者名　　代表取締役社長 林　義 裕
（コード番 号 ９７４２　東 証 第 １部 ）
問合せ先　　総務本部社長室長 小林 明広
電話番号　　０４５－９１２－５５００

新株予約権に係る発行登録に関するお知らせ

当社は、平成 24 年６月 22 日開催の当社取締役会において、同日開催の当社第 50 回定時株主総会において承認可決された当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針に基づく、具体的な対応策を決定し、下記のとおり新株予約権の発行登録を行うことを決議いたしました。本日、当決議に基づき新株予約権の発行登録を行いましたので、お知らせいたします。

記

１．募集有価証券の種類：新株予約権証券
２．発 行 予 定 期 間：発行登録の効力発生予定日から２年を経過する日まで
（平成 24 年７月 10 日から平成 26 年７月９日まで）
３．募　集　方　法：株主割当（無償）
４．発 行 予 定 額：180,000,000 円
（新株予約権証券の発行価額の総額（無償）に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額）

当社は、平成 24 年６月 22 日開催の取締役会において、同日開催の当社第 50 回定時株主総会において承認可決された当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針に基づく具体的な対応策を決定いたしました。本対応策は、当社株式の大規模買付等が行われようとする場合の手続を定め、株主の皆様が適切な判断をするための十分な情報と時間を確保するとともに、買付者がこの手続を遵守しない場合や、企業価値・株主の皆様の共同の利益を損なうような不適切な当社株式の買付等であった場合には、買付者による権利行使ができない新株予約権を、その時点の全ての株主の皆様に無償で割り当て、買付者の有する議決権割合を低下させることにより、これらの阻止を企図する事前警告型のプランです。本発行登録によって、株主割当てによる機動的な新株予約権発行を可能とするものです。

なお、当社株式の大規模買付行為に関する対応策の詳細につきましては、当社平成 24 年６月 22 日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご覧ください。

以　上